

政令市・特別区	市 20万人以上	市 10万人以上	市 10万人未満	町村	40%以上	35～40% 未満	30～35% 未満	25～30% 未満	20～25% 未満	20%未満
人 口					高齢化率（65歳以上人口割合）					

自治体名	山梨県甲府市	区分	単独・委託（社協）
キーワード	条例の制定、計画策定、協議会、市と社協の連携、日自との連携		

市と社協の連携による地域連携ネットワークづくり

I. 概 要

1. 自治体概要

人 口	189,200人
面 積	212.47km ²
高齢化率	29.0%
地域包括支援センター	9か所
日常生活自立支援事業利用者数	56人
障害者相談支援事業所	26か所
療育手帳所持者数	1,485人
精神障害者保健福祉手帳取得者数	2,099人

（2018年度末時点、日常生活自立支援事業利用者数は2018（H30）年度実績）



地理院地図

2. 成年後見制度の関連状況

①成年後見制度利用者数

利用者数 (合計)	後見	保佐	補助	任意後見
518人	426人	71人	13人	8人

（2018（H30）年12月末時点）

②市長申立て件数

年 度	2016年	2017年	2018年	2019年 (8月末時点)
件 数	8件	10件	3件	5件
内 高 齢 者	7件	8件	3件	3件
障 害 者	1件	2件	0件	2件

③市民後見人養成状況等

養成者数 (累計)	後見受任者数	法人後見 支援員 (実働数)	日常生活自立支援 事業生活支援員 (実働数)
25人	0人	2人	13人

（2018（H30）年度末時点）

3. 事例のポイント

▶計画策定による取組方針の明確化

2019（H31）年3月に「甲府市成年後見制度利用促進基本計画」を策定、市の中核機関が担うべき機能、今後の施策等を明確化。

▶柔軟性をもった協議会運営

地域連携ネットワークにおける「協議会」では会長を置かず、参加団体を固定せず、委員の選任も都度行う等、柔軟性を持たせた運営を行う。行政の管理職が進行、委員が対等な立場で、その時々地域課題を実質的に協議している。

▶複数の制度利用を想定した相談対応

相談時、成年後見制度、日自等、関連する制度の利用も想定して相談対応・ケース検討を実施。

既存機関の活用	計画の策定
条例の制定	取組 定住自立圏域
支援検討	広報・相談 窓口周知
調整	他制度との連携 相談受付の工夫
市町村長申立	受任調整会議
市民後見人養成	推薦 後見人候補者
法人後見	相談・支援 親族申立の
活用	補助・保佐の 親族後見人支援
任意後見制度	モニタリング・ バックアップ
取り扱い	意思決定支援 個人情報の
連携	協議会、合議体 の設置
連携	当事者団体との 連携
不正防止（効果）	専門職団体との 連携

Ⅱ. 中核機関立上げのプロセス

時 期	概 要
2016（H28）年	甲府市成年後見制度の普及促進に関する実施方針を策定 Point 1
2017（H29）年	甲府市社協が市民後見人の養成を開始。
2018（H30）年	甲府市成年後見制度利用促進審議会条例施行。 甲府市社協が「福祉後見サポートセンターこうふ」を設置。 Point 2
2019（H31）年	甲府市成年後見制度利用促進基本計画を策定。 Point 3 甲府市成年後見制度中核機関を設置。



POINT



Point 1

成年後見制度利用支援事業の利用者が増加したことを契機に、甲府市は2016（H28）年に「甲府市成年後見制度の普及啓発に関する実施方針」を策定、市民後見人の養成や甲府市社会福祉協議会が法人後見を受任できる体制整備を行いました。



Point 2

甲府市社協では「福祉後見サポートセンターこうふ」を設置し、市民後見人の養成・活動支援に加え、市と協働で、制度の広報や法定後見、任意後見の相談等活動体制を強化しました。



Point 3

2014（H26）年度より山梨県が山梨県立大学に委託して、全県対象に実施している「やまなし市民後見人養成講座」の修了者を対象に、甲府市では、2017（H29）年度より「甲府市市民後見人養成研修」を実施しています。

研修修了者は「甲府市市民後見人活動バンク」に登録し、社協の日常生活自立支援事業や法人後見における支援員等として活動しています。

Ⅲ. 甲府市における体制の特徴について

1. 中核機関の体制

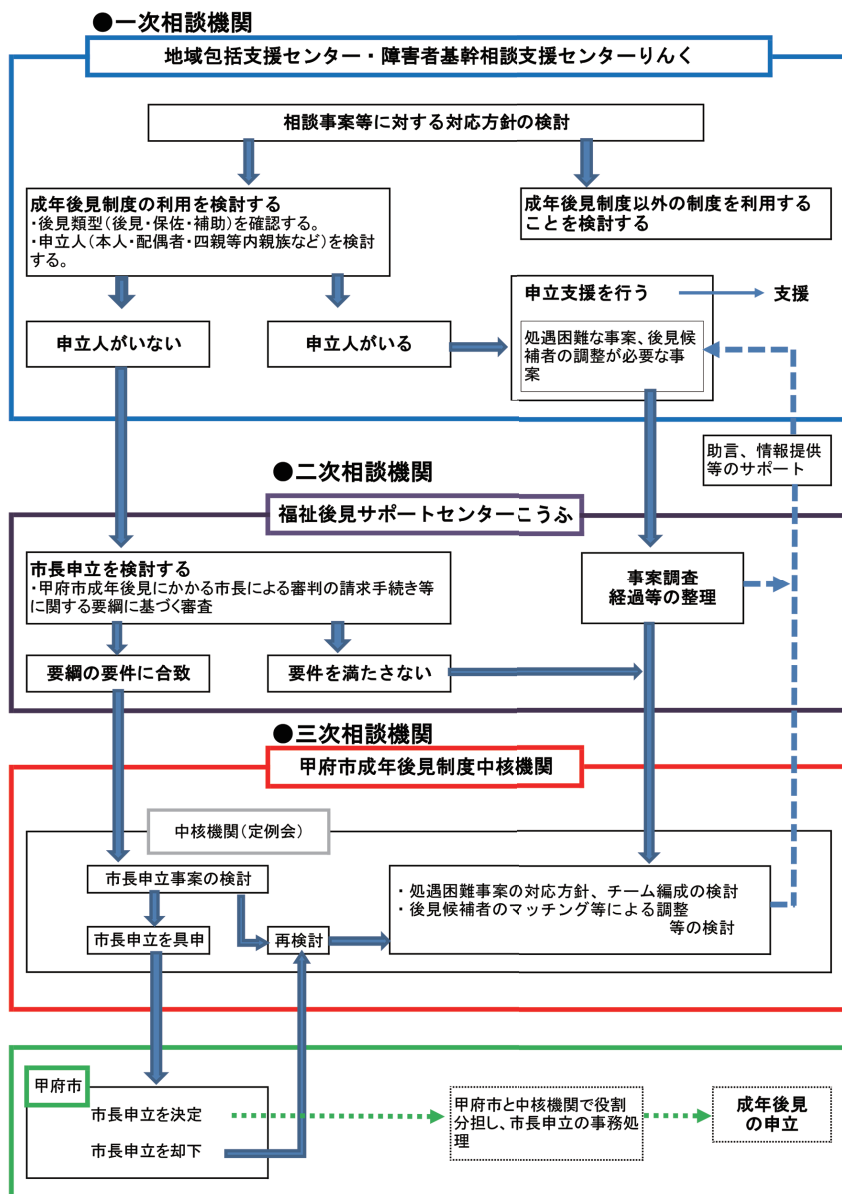
社協への委託 で中核機関の整備を行いました。担当者は、市兼務の職員を含めて社協職員3名（うち2名社会福祉士）です。

概ね毎月1回程度、「定例会」を開催、専門職団体等が参加し、後見制度の利用の前段階での検討や、困難ケースの支援方針等の検討を行い、日常生活自立支援事業など他制度の利用も含め、本

人にとってより良い支援について、協議を充実させる取組を行っています。ケースにより、包括などの支援関係者からの状況説明や意見の聴取をしています。

協議会や定例会の開催前に、市と社協間で事前打合せを緊密に行い、それぞれの担う役割を明確にして協議を行っています。

甲府市 成年後見制度 利用の流れ



2. 甲府市における計画策定と地域連携ネットワークの構築

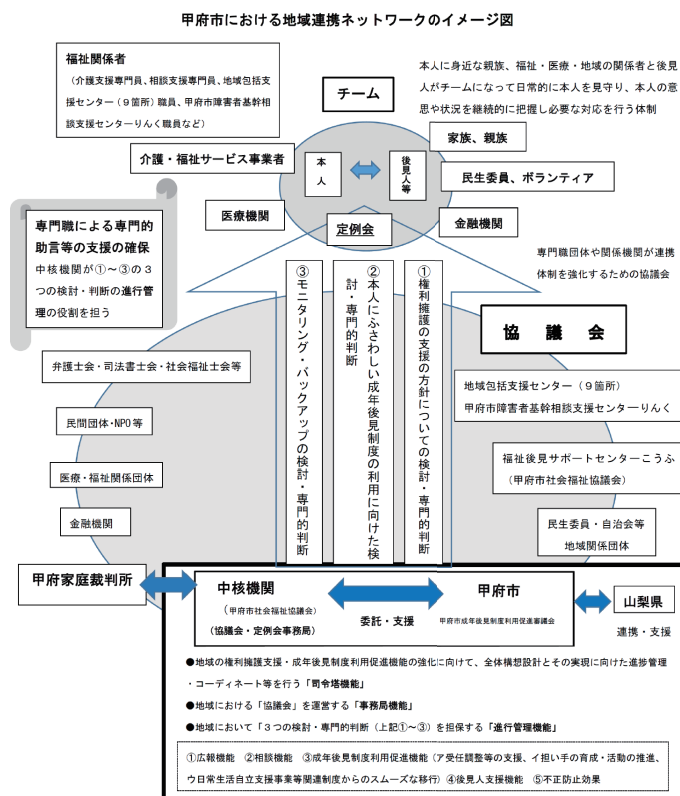
甲府市では、2019（H31）年３月に「甲府市成年後見制度利用促進基本計画」を策定、市の中核機関が担うべき機能、今後の施策等を明確化しました。

<https://www.city.kofu.yamanashi.jp/korefukushi/kouken/keikakusakutei.html>

本計画では「地域連携ネットワークのイメージ

【図】として下図の概念がまとめられています。

地域連携ネットワークの運営を担う「協議会」が位置づけられています。協議会の特徴として、「会長」を配置せず、委員が同じ立場で関わっていることや、委員を固定せず、その時検討が必要な地域課題に関わりの深い委員が加わる等、関係者が参画しやすい柔軟な体制をとっていることがあげられます。



厚生労働省社会・援護局地域福祉課成年後見制度利用促進室作成地域連携ネットワークをもとに作成

出典：甲府市成年後見制度利用促進基本計画より

担当者より

権利擁護を必要とする方が、本人の契約や財産管理を含め、より適切な形に近づけて行くことを目的に、支援を少しずつ進めています。

行政の職員だけでは難しく、関わっていただく社協や専門職等関係者によりよい関係性をもってつくりあげていくのがよいのではないのでしょうか。



■参考URL 連絡先

甲府市福祉保健部高齢者福祉課
TEL : 055-237-5613

甲府市社会福祉協議会
福祉後見サポートセンターこうふ
TEL：055-225-2120
URL：http://www.kofu-syakyō.or.jp/support/index.htm